#### お願いします 農業所得の確定申告を

の1年間に農業を営み、農産物 販売による収入等があった方 毎年1月1日~12月31日まで 確定申告をする必要があり

不要です。 菜のみの場合)については、申告 販売せずに、自家用の飯米や野 ない農業(農産物を全く出荷・ ただし、事業として行ってい

# ○記帳・帳簿等の保存が必要です

記帳する内容

先・経費の金額等を帳簿に記 取引の年月日・売上先・仕入 や経費に関する事項について、 売上などの収入金額、仕入れ

#### 帳簿等の保存

簿は7年、その他(請求書・ 金額や必要経費を記載した帳 存する必要があります。収入 求書・領収書などの書類を保 作成した帳簿や受け取った請 収入金額や必要経費を記載し 領収書等) た帳簿のほか、取引に伴って は5年保存が必要

## ○事前相談会のお知らせ

による収支計算のもと行うもの 小にかかわらず、申告者ご自身 農業所得の申告は、収入の大

> な方は、相談会を利用してくだ います。収支内訳の作成が困難 農業所得事前相談会を予定して です。今年度も令和3年2月に

※青色申告は、納税者自ら税法 度です。役場での申告受付は できません。 に従って計算し、納税する制

#### ○お問い合わせ

841966 (直通) 町民税務課 税務G

#### 願いします 土地・家屋の届出をお

登記家屋の所有者が変わった場 場合または売買などにより未 税されます。年内に家屋の滅失 産税は、毎年1月1日現在で課 ください。 合、町民税務課まで届出をして (取り壊し)や増築・改築した 土地や家屋に対する固定資

が済んでいる場合には、 している場合にも同様です。 ただし、すでに法務局で登記 また、土地の現況地目を変更 届出不

#### ○お問い合わせ

町民税務課 (84) 1 9 6 6 税務G (直通)

### 水道管の凍結に注意 しましょう

ることがあります。 出なくなったり、破裂したりす 水道メーター等が凍結し、水が 寒さが厳しくなると水道管や

## ○特に凍結しやすい場所

- 風当たりが強い戸外にある水
- 北向きで、日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管

道管の上部まで保温材を包んで ○防寒の仕方 蛇口は破裂しやすいため、水

※保温材がない場合、毛布や布 などを利用してください。

ください。

# ○水道管が凍ってしまったら

ぬるま湯をかけ、 オルや布をかぶせ、その上から してください。 自然に解けるのを待つか、タ ゆっくり解か

※急に熱湯をかけると、水道管 ○水道管が破裂してしまったら や蛇口が破裂する場合があり ますので、注意してください。

ニールテープを巻きつけ、応急 業者に修理を依頼してください。 にある止水栓を締め、指定工事 止水栓の場所が分からない場 宅地内のメーターボックス内 破裂した部分にタオルやビ

処置をしてから、指定工事業者

※指定工事業者が分からない場 ○お問い合わせ (84) 3 0 0 上下水道課 お問い合わせください。 水道G (直通)

#### はかりの定期検査を 実施します

もあります。 が計量士による巡回検査の制度 すので、必ず受検しましょう。 日程により定期検査を実施しま ればなりません。町では、次の 明に使用するはかりは、2年に れる場合、別途料金になります なお、現地での検査を希望さ 計量法により、 県の定期検査を受けなけ 取引または証

〇日時 12月18日金

午前10時~午後3時 (正午~午後1時を除く)

○場所 役場東側車庫前

### ○当日持参するもの

①受検通知ハガキ

②はかり(分銅・おもりも必ず

③ 手 数 料 \ 3, 000円程度 (1台あたり520円

)お問い合わせ

842582 (直通

地域振興G

に修理を依頼してください。